

# 学振特別研究員採用に伴う 日本学生支援機構奨学金の辞退について

令和4年度日本学術振興会特別研究員に採用が内定し、日本学生支援機構奨学金の貸与期間が令和4年4月以降も残っている場合は、下記のとおり4月以降の奨学金辞退の手続きを行ってください。

なお、大学院第一種奨学生は、今年度（令和3年度）の「特に優れた業績による返還免除」の申請資格があります（来年度以降は申請できません）。

## 記

### 1. 提出書類：辞退の「異動願（届）」

※ 様式は下記URLからダウンロードしてください。

[https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02\\_01\\_08.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_08.html)



### 2. 提出期限：令和4年1月14日（金）

※ 補欠者は採用が決まり次第速やかに提出してください。

### 3. 提出先：

〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学本部奨学厚生課 JASSO担当 宛

※提出書類は、原則郵送で受付しております。

<問い合わせ先>

E-mail: syougaku.adm[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp

※[at]は@に置き換えてください。

9時00分～17時00分 ※土日祝日、年末年始（12/28～1/4）除く

### 4. その他：

- ・上記に該当する場合、奨学金継続願の入力は不要です。
- ・「特に優れた業績による返還免除」の申請希望者（第一種貸与者のみ）は、令和3年12月下旬以降、各研究科等（専攻）の担当係で詳細をご確認ください。  
※ 各研究科等（専攻）により申請方法・申請期間は異なります。

令和3年12月9日  
本部奨学厚生課